

井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第33号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第34号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第34号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第35号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第35号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第36号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第36号は、予算特別委員長報告

のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第37号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第37号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第37号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第11 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第11、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後に、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1 番宇津木正紀議員登壇)

○1 番 宇津木正紀議員 おはようございます。

私、宇津木正紀は、創生会を代表して内谷市長の平成28年度施政方針について質問いたします。施政方針についての質問でありますので、全て市長に答弁いただきますよう、また、答弁は簡潔にお願いします。

長井市において、国の地方創生施策と一体的に取り組むため、昨年9月に平成52年を目標とする長井市人口ビジョンと、その実現のための5年間の施策をまとめた長井市総合戦略を公表。平成28年度の施政方針では、教育・子育てを軸に、移住・定住、雇用・働く場、まちづくり・地域づくりの好循環で子供や子育て世代にとって魅力あるまちをつくっていくとの大方針を掲げています。そして平成28年度を長井創生の本格的なスタートの年として位置づけ、第五次長井市総合計画を上位計画とし、長井の未来をつくる長井創生を図る長井市総合戦略を同総合計画の実践施策として市の総力を挙げて取り組む決意を表明しています。そこで、長井市総合戦略の軸である教育・子育ての具体的な施策として掲げております子育て包括支援センターについてお伺いします。

長井創生重点施策の総合戦略を進める重点施策1、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組み(1)子育て環境の整備で、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」では、妊娠期から子育て期まで、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを平成32年度まで各市町村で整備を図ることとしています。市では、28年度において子育て包括支援センターの29年度以降の開設準備と臨床心理士等を配置するとしています。臨床心理士等はどこに配置するのか、将来開設する子育て包括支援センターの業務内容と職員配置はどのように想定しているのか、お伺いします。

また、子育て包括支援センターと併設する屋内型の遊戯施設や多機能型図書館、屋内型の軽運動施設の全体構想規模と財源は何に求めるのか、補助メニューはあるのか、次の大項目で質問します中心市街地活性化について、同基本計画で示している公共複合施設整備事業で開設するのか、これらをどのように考えているのか、お伺いします。

次の大項目、中心市街地活性化についてお伺いします。

中心市街地活性化基本計画と地域再生計画との同時認定の特例措置が適用される見込みとしています。地域再生計画では、「公共交通の充実や中心市街地の活性化、創業支援事業等の施策を盛り込み」としていますが、具体的な事業はどのようなものか、2つの計画の同時認定はどのようなメリットがあるか、お伺いします。また、「立地適正化計画策定に向けた準備を進め、官民連携の公共施設整備や民間事業の国支援などが受けられるような条件整備を目指す」としています。立地適正化計画はどのような計画なのか、官民連携の公共施設整備や民間事業の国支援などは具体的にどのような事業となるのか、中心市街地活性化基本計画と地域再生計画との関連はどうか、お伺いいたします。

中心市街地活性化基本計画の中で核となっていたヨークベニマルの撤退は、同計画には大きな影響があると思います。新たに入居するスーパーと交渉中とのことですが、市では、「建物の一部に公共施設等を入居させるなどの検討をしていく」としています。どのような組織で検討していくのか、お伺いします。また、中心市街地活性化の大きな事業として、県事業の都市計画道路桐町成田線街路事業、本町から栄町の街路整備事業がありますが、市では、事業の推進と早期完成に向けて要望していくとしています。完成めどはいつになりそうなのか、本町中央十字路までの事業終了めどはないのか、お伺い

いたします。

3つ目の大項目、シティプロモーション事業について伺います。

平成27年度で外部人材の助言をいただき、長井市の認知度やブランドイメージを高めるためのコンセプトづくりを行い、「天然水100%の子育てライフながい」のキャッチフレーズをつくったとしています。総務常任委員会協議会での資料では、ながいシティプロモーション推進事業として、活動テーマを、ぜいたくな軟水での子育てや生活が輝く企画や商品・体験をふやすとしています。そしてシティプロモーション戦略会議、専門部会の運営では、3つの個別プロジェクトとして、水の価値再構築、2つ目がベビーボックス、3つ目が水源地域ツーリズムを示しております。今後どのような施策でこのキャッチフレーズを使って長井市をPRし、市の認知度やブランドイメージを高めていくのか、お伺いします。また、水と子育てをどうつなげていくのか、どのようにしてベビーボックスの企画が生まれたのか、お伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。会派代表質問といたしまして、創生会の宇津木正紀議員から大きく3点ほどご質問をいただきました。順次お答え申し上げますが、もし答弁漏れなどがございましたら、後ほどご指摘いただきたいと思います。

まず最初に、子育て世代包括支援センターについて3点ほどいただきました。

まず最初の、臨床心理士等はどこに配置するのか、また、将来開設する子育て世代包括支援センターの業務内容と職員配置はどのように想定しているのかについてお答えを申し上げます。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化などによりまして、子育てに関する妊産婦や母親

の孤独感、負担感が強まっていると言われております。また、虐待件数が全国的にも増加傾向にあることから、妊娠期から子育て期までの母子の愛着形成が行われる重要な期間にきめ細かなケアが必要とされております。そのような背景を踏まえまして、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、母子保健型と基本型を一体的に実施していくという子育て世代包括支援センターを設置いたしまして、積極的な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

この法的根拠といたしましては、子ども・子育て支援法第59条第1号に基づきまして実施したいというふうに考えております。国のほうでは、子ども・子育て支援交付金、これは国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ負担するという交付金でございますが、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指すということのようでございます。子育て世代包括支援センターの母子保健型には、保健師、助産師、看護師または社会福祉士等を母子保健コーディネーターとして配置いたしまして、これまで行ってきた妊娠届の受理や母子健康手帳の配付、就学前までの乳幼児健診等に加えまして、母子健康手帳交付の際に面接を行いまして、情報管理、支援計画、これはケアプランということですね、これを作成することからスタートしたいというものでございます。ケアプランによりまして、その方に合った支援を提供していくということになると思います。また、基本型には、専門的な研修を受講しました保健師、社会福祉士などが子育てに関する相談やコーディネーター等の業務を行うとされております。現在、長井市のほうではNPO法人まごころサービス長井に委託しております長井市子育て支援センターをより充実させまして、子供と保護者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑にご利用いただけるように、当事者目線の寄り添い型の支援を実施し

ていくことが望まれると考えます。

この2つの型の支援センターを同一施設で同一の事業者が受託をして実施することによりまして、窓口の一本化が図られ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の実施が可能になると思われまます。設置につきましては、屋内型の複合施設の建設とあわせまして計画的に進めてまいりたいと考えております。また、少子化や情報化が進む中で、育児に対する悩みや不安を抱えている人が多くなってきております。

そこで、子育ての悩みや子供の発達等につきまして、保護者に対して心理面から具体的なアドバイスを行うために、臨床心理士による相談事業を平成26年度より実施しているところでございます。相談希望者は年々増加しておりまして、来る平成28年度は子育て支援相談として10回、3歳児健診では11回と回数をふやしまして、相談希望者に対しまして早期に支援できるように配慮していく予定でございます。保護者が育児に対する悩みや不安を抱えていると同時に、保育所等の保育士も気になるお子さんへのよりよい支援方法について悩んでいる状況があるということもございます。そこで、臨床心理士が各保育所等を訪問しまして、保育士の支援技術の向上のために巡回相談として具体的な支援方法についてアドバイスを実施しております。この事業は平成25年度から長井市では実施しておりますが、28年度からは、子育てサポート事業といたしまして、家族や学童クラブ支援員、これは置賜内のNPOのほうに委託をしておりますが、こういった支援員も派遣いただきまして、臨床心理士の相談が受けられるように対象を拡大してまいります。

続きまして、この項目の3点目、子育て包括支援センターと併設する屋内型の遊戯施設や多機能型図書館、屋内型の軽運動施設の全体構想規模と財源は何に求めるのか、補助メニューは

あるのかというお尋ねでございます。

子育て世代の包括支援センターの規模や財源についてということで、これは併設するという遊戯施設、多機能型図書館のことだと思っておりますが、これは、市民の皆様から非常に要望が強い子供の屋内型遊戯施設や子供から高齢者まで天候に左右されず使える屋内の運動施設、また、多機能型図書館など、中心市街地活性化基本計画で示しております公共複合施設と一体で整備するのかについて、庁内の公共施設等整備検討委員会で現在検討している途中でございまして、具体的な規模などについて現時点で申し上げる段階ではないという状況でございます。内部の検討を得た後に、市議会の皆様にも概要を説明させていただきますとともに、子育て施設なら子育て世代など、施設を実際にご利用いただく市民の皆様や関係団体、また、建築関係の有識者の皆様からご意見をいただき、具体的な構想等をつくっていかねばいけないというふうに考えております。財源につきましては、立地適正化計画を策定いたしまして、都市再構築戦略事業補助金というのがございまして、この活用を検討しているところでございます。また、官民連携で行うPFIなどによる整備なども調査研究しながら、有利な財源を図ってまいりたいと思っております。

これを詳しくさらに申し上げますと、子育て包括支援センター等の財源補助メニュー等については、基本的には、所管する省庁の補助事業及び国土交通省の社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業についても活用を検討しているところでございます。現在の都市再生整備計画事業において交付対象となる子育て施設に関係する事業は、基幹事業である、これはメニューに高次都市施設というメニューがありまして、この中に子育て世代活動支援センターがございまして、今後検討していく複合施設のうち、該当する施設部分を子育て世代活動支援センタ

一として整備し、この施設以外の部分についても、これも事業メニューの一つなんです。地域創造支援事業というのがあります。これは都市再生整備事業の提案事業としてでございますけれども、これで整備できるよう検討してまいりたいと思います。なお、高度な複合施設整備のために、住民のニーズや整備の内容、補助制度がうまく整合するよう十分調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

これは2点目の質問にもかかわってくるんですが、平成23年度に本町のいわゆる街路事業、県道の桐町成田線の街路事業が採択、県事業として採択になりました。これで求められますのは、まちなかの商店街の再生はもちろんあるわけですが、それだけではなくて、中心市街地のにぎわいづくりということから、その時点でこれを一体的に進めるべく、先ほどから申し上げております複合型の公共施設の整備構想を内部でまとめまして、そのためには、さまざまな補助事業メニューを採択する必要があるということから、5年前ほどから準備を進めて、官民、市役所だけでなく民間の事業も補助を受けられるような、そういう事業メニューは、いろいろ調べれば調べるほどこれは重要だというふうに考えまして、その補助を受けられるように、まず中心市街地活性化基本計画を立てるということと、2点目には、これは後ほどわかったわけですが、地域再生計画を同時に立てるとさらにメリットがあるということで、これをもう4年かけて計画を策定して、この1月に内閣総理大臣のほうに申請したわけですが、これが受けられまして、さらに立地適正化計画というものも認めていただければ、補助率50%の事業が受けられるということで先ほどのメニューになるわけですが、簡単に手を挙げてすぐ上げられるものではないと。いろんな計画を緻密に商工会議所とかいろんな団体と連携をして今まで準備を進めてきたという内容でございます。

す。

続きまして、大きな2点目の中心市街地活性化についてのご質問にお答えします。

議員からは、中心市街地活性化基本計画と地域再生計画の具体的事業はどのようなものかということと、2計画の同時認定はどのようなメリットがあるのかということについてご質問をいただきました。

まず、2つの計画の具体的な事業でございますが、このたびは同時認定の特例を受けることから、形式上、地域再生計画は中心市街地活性化計画を内包する形となります。実は、ことし全国で中心市街地活性化計画と地域再生計画の同時の認定を申請したのは長井市だけということで、これはいろんな意味でメリットがあるんじゃないかというふうに思っているわけですが、ちなみに、置賜3市5町では中心市街地活性化計画をつくっているのは私も長井だけということになります。本市の地域再生計画は、人口の社会減の改善に取り組むための市全域に係る計画となっております。中心市街地の活性化や、市周辺部のいわゆる5地区ございますけれども、この小さな拠点整備、その間をつなぐ公共交通の整備等を含めまして、全体ではコンパクトで暮らしやすいまちづくりを目指す内容でございます。地域の資源や特性を生かしながら人口の転出の抑制と転入の増加のため、大きく分けて2つの事業を盛り込んでいます。

1つ目が、地域再生計画法による国の支援措置を受ける公共交通ネットワーク維持事業でございます。山形県や沿線市町との連携により地域公共交通網形成計画を策定いたしまして、鉄道車両の改修や信号設備、枕木等の計画的な整備を実施する取り組みで、これらの整備に対する国庫補助事業の採択に一定の配慮がなされるものでございます。

2つ目が、地域再生計画法による国の支援措置を受けない16事業で、市営バス運行事業やシ

ティプロモーション事業、観光地域づくりプラットフォーム構築事業、公共複合施設整備事業、タス再生整備事業、移住定住促進事業などを記載しているところでございます。中心市街地活性化基本計画では、目指す中心市街地像を「人、モノ、情報をトメル」、豊かになるということと人がここにとどまるということで、具体的事業としてまちなかのにぎわい創出として、本町複合施設の整備事業、公共複合施設整備事業、起業・創業支援事業など、交流人口の拡大として観光交流センター整備事業、観光地域づくりプラットフォーム事業、フラワー長井線再生事業などで合計51事業を挙げております。

2つの計画の同時認定のメリットについてということでございますが、平成26年12月の地域再生法の改正によりまして、地域再生に取り組む地方公共団体の支援の一つとして、地域再生計画と中心市街地活性化基本計画等の地域活性化関連の計画の認定手続、提出手続のワンストップ化が図られました。長井市では、地域再生計画及び中心市街地活性化基本計画の提出手続のワンストップ化を活用し、一つの申請として平成28年1月22日、内閣府に認定申請を行ったところです。地域再生計画と中心市街地活性化基本計画を一体的な計画として国の認定を受けることは、長井市が地方創生に積極的に取り組む姿勢を示すことにつながりまして、国との施策連携を効果的に行うことができるというメリットがあると考えられます。

続きまして、この項の最後でございますが、立地適正化計画とはどのような計画なのかということで、かなり専門的なことになって恐縮なんですけど、ちょっと詳しくお話をしたいと思います。

立地適正化計画は、平成26年6月24日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針の中で示された「コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成」を推進

するために、都市再生特別措置法に基づく制度、計画となっております。現行の都市再生整備計画に新しく民間補助や事業要件が追加されまして、制度が拡充されたイメージということになると思います。人口が急激に減少し、高齢化も進む都市において、市街地が拡散して低密度な市街地が形成され、将来における都市の持続可能性が懸念されております。そうしたことを背景に、この法改正によって各市町村が都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地と公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成して、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に取り組むことができるようになったというものです。このような制度の特徴から、施政方針におきまして、「官民連携の公共施設設備や民間事業の国支援などが受けられるような条件整備」と申し上げたところでございます。

具体的にどのような事業なのかということなんですが、制度についてご説明申し上げますと、都市全体の課題を解決するために取り組む施策として、生活サービス施設を誘導するエリアと整備内容を設定し、都市機能、これは福祉、医療、商業等の立地促進や歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、区域外の都市機能の立地について緩やかにコントロールを行うと。同じように居住誘導区域については、居住環境の向上を図りつつ、区域外の居住については緩やかにコントロールしながらまちづくりを可能とする公共交通網を設定し、公共交通の維持、充実を図っていく事業となります。立地適正化計画に基づき都市の再構築を進める都市再構築戦略事業の国費充当率は、原則50%になるということでございます。かなり専門的です。これ相当積み上げ、積み上げ、積み上げで50%になるということなので、多分これをやられるのは、本当私どもでも難しいわけですが、相当努力し

てこれをやっていこうと。そういう裏づけがあって複合型の公共施設をつくるという考え方でございます。

あと、中心市街地活性化基本計画の再構築、地域再生計画との関連はどうかということでございますが、立地適正化計画の策定に当たっては、地域公共交通、住宅、商業、医療、福祉、農業、教育のほか、中心市街地活性化、地方創生、公共施設再編など、多種多様な分野との連携が重要とされ、公共交通、医療、福祉、農業、商工業、防災等の部署横断的な検討が必要とされております。そうした取り組みを通じて、先行する中心市街地活性化基本計画と地域再生計画との整合を図っていくこととなります。法制度上、立地適正化計画は都市計画区域内の計画とされておりますので、2つの計画のうち都市計画区域内の事業については立地適正化計画に入っていくこととなります。

さらに、旧ヨークベニマルの一部に公共施設の入居の検討についてはどうなるのかというご質問でございます。本町のタウンセンターに入居しておりましたヨークベニマルは、残念ながら2月の21日をもって閉店ということになってしまいました。タウンセンター、これはヨークベニマルの所有ではなくて、あくまでも市内の金融機関が親会社となっている会社、タウンセンターですね、この公共施設への入店と、入居ということになるわけですが、私どもとしては、1階に食料品関係のスーパーが入っていただくということを前提として、それ以外の施設、例えば2階等は衣料品のほうは非常に難しいということから、そういったあいたスペースに市の施設が入ることも検討したいというふうに考えております。その際は、庁内の、これは最高意思決定機関である庁議というのがございます。それと公共施設等整備検討委員会、こちらで最終的には検討して議会のほうに提案させていただきたいというふうに思っていると

ころです。

現在のこのヨークベニマルの退店の後どうなるのかということで、非常に市民の皆様の関心が高いところでございますが、現在は、私どものほうから呼びかけまして、長井商工会議所さんと一緒になって、タウンセンター、ビルをタウンセンターというところが所有しています。そして敷地は信和商事という会社が所有しております。その2つの会社を所有している親会社が市内の金融機関ということで、その金融機関と同時に、ヨークベニマルが入っていたときにテナントとして入っておったテナント会というのがございます。こちらと一体となって6者で2回ほどテーブルを設けまして打ち合わせを行っているところでございます。この中で基本的な方向性を見出して、そういう生鮮食料品などのスーパーへの働きかけを現在積極的に行うべく準備をしているところです。個人的見解ではございますが、やはり先ほど申し上げました、そもそも新しくつくる公共施設は、着工してそれに入居できるまで大体四、五年はかかるということから、その間に一時そこに入らせてもらったりとか、したがって、子育て支援センターが入ったり、あと、図書館の一部としてキッズ図書館が入ったり、あと、老人福祉センターの一部として活用いただいたりとか、そういったことが考えられるのではないかなというふうに思います。

それからもう1点、本町の街路事業の完成めどはいつになりそうなのかということでございますが、県のほうでは平成29年度までに終了したいということでございますが、議員もご承知のとおり、国のそういう社会資本整備、公共事業に対する予算はどんどんどんどん縮小しております。むしろ新しいものをつくるよりも長寿命化の方向になっておりますので、したがって、予算は厳しい状況のようでございます。ただし、この間の吉村知事との市町村ミーティ

ングの際も視察をしていただいたんですが、県内の街路事業をしているところが三、四カ所ございますけども、その中で長井を優先順位の第1位にするということで大体お認めいただいております。その中で、とにかく長井を早く終わらすというような考え方で県のほうも努力していただいているようでございます。

最後に、3点目のご質問でございますが、シティプロモーション推進事業についてお答え申し上げます。

今回策定したキャッチフレーズをどのようにしてPRし、市の認知度やブランドイメージを高めていくのかということでございます。あと、水と子育てをどうつなげていくかと、どのようにしてベビーボックスの企画が生まれたのかということについて一括してお答え申し上げます。

キャッチフレーズのPRとブランドイメージ戦略についてでございますが、ながいシティプロモーション推進事業で今年度はコンセプトマークを含めたブランド戦略づくりを行ってまいりました。多くの市民の皆様に参加いただいた専門部会で、長井市は最上川舟運で栄えた山の港町であり、豊かな水環境が育んだ生活と歴史文化に満ちたまちとして発展してきたことから「天然水100%の子育てライフながい」のコンセプトとシンボルマークが生み出されました。今回コンセプトが定まりましたが、これを決めることがシティプロモーションの最終目的ではなくて、いかにして市内外へ広めていくかが大切であり、それが長井市の認知度、知名度、ブランドイメージの向上へとつながるものと考えています。今後は、市民の皆様や民間団体等の協力を得ながら市全体で取り組むことが重要と捉えておりますので、このキャッチフレーズとシンボルマークを市内のさまざまな商品やサービス、チラシ、ポスターなどへ使っていくことで、長井市全体のブランド力を高めてまいりたいと考えています。

水と子育てをどうつなげていくのかということとございますが、長井の水の特徴は、何といっても超軟水であるというところでございます。腎臓などに負担をかけやすい赤ちゃんの体に優しい軟水は、ミルクを溶かす水や飲み水としてもとても安心で、石けんの泡立ちも、あるいは泡切れもよく、水あかなどもつきにくいと言われております。体に優しい軟水であることをアピールしている大手メーカーの製品、ミネラルウォーターですね、硬度は大体30ぐらいでございますが、長井の水は18ぐらいということで、20以下でございます。これが水道から出ること自体がとてもぜいたくなことであり、日々の生活にも天然水があふれていることを強みとして、水がすばらしいから子育てしたくなるまちを目指していくというストーリー性がございます。

どのようにしてベビーボックスの企画が生まれたのかということとございますが、シティコンセプトを具体化していくため、専門部会では、「ぜいたくな軟水での子育てや、生活が輝く企画や産品、体験などをふやす」というテーマで検討を行いました。その中の一つとして提案されたのがベビーボックスでございます。フィンランドで実際に行われている育児で必要となるグッズを詰め合わせたマタニティーパッケージの箱を新生児が生まれる家庭に配付することからヒントを得、長井市地域おこし協力隊の佐藤亜紀さんが発案いたしました。このプロジェクトは、彼女自身の子育てへの思いから生まれたものと思います。佐藤さんは、自然に囲まれて伸び伸び子育てがしたい。子供たちが安心して帰ってこられる故郷をつくってあげたいという思いから、昨年4月に神奈川県川崎市から長井市へ家族で移住されました。今後、ベビーボックスプロジェクトは、佐藤さんのアイデアを生かしながら、物だけではなくて子育ての情報も詰め込んだ長井市独自のものとして、子育て世代の皆様や子育て団体、民間企業等の協力を得

ながら検討を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な説明ありがとうございました。

子育て支援センターについてですが、母子型と基本型があって、国と県が3分の1ずつということで、市が3分の1しか出すことがない優良な補助事業であるということで、大変いい事業ですので、ぜひ進めていただきたいということと、あと、ちょっと答弁漏れがあって、臨床心理士の相談がふえているということは理解できたんですが、どこに配置になっているかということで、大変重要な役割を果たしているのかなと思いますので、この資格を持った方が大変これからもぜひ母親の孤独感を低減するためにも非常に重要な意味合いを持つのではないかとということで、その配置先のほうを。

(「現在ですか」と呼ぶ者あり)

○**1番 宇津木正紀議員** 現在のです。あと、28年度は別であるのか、多分そんなにたくさんいらっしやらないと思うんですが、その辺。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 健康課が主管課になりますが、健康課のほうに委託を受けた臨床心理士が各保育園とか児童センター、幼稚園などを訪問して指導するということになります。28年度も基本的には同じような形になるかと思いますが、相談回数とか3歳児健診のときの回数をふやして、相談希望者に対して対応していきたいということで、基本的には同じ形になるかと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** はい、わかりました。健康課のほうに配置、健康課のほうから委託をして、そして相談に乗っていくということで、ぜひ子育て支援課のほうもこのような情報を共有しながら、お母さん方の手助けになるような形で進めていただきたいと思います。

子育て包括支援センターの設置と複合施設整備を同時に行うのが最も理想的なタイミングだと思います。しかし、29年度以降の子育て包括支援センターの開設が、まず機能だけ先行して、そして複合施設整備が後になるということも考えられると思います。その間、子育て包括支援センターはどこに設置するという考えはあるのかどうか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員おっしゃるように、本来であれば複合型の公共施設の中に、例えば望ましいのは、健康課とか子育て推進課などが入って、そこにこういった包括の支援センターが設置されることが望ましいというふうに思うんですが、残念ながらその完成はまだ四、五年後ということになりますので、それまでは場所がなかなか狭くてなくて、ですから場合によっては、タウンセンターのあいてるスペースに子育て支援センターのまぎれが移っていただくのいいかなと思っておりますので、そこに今、保健センターの中に健康課があって、子育て推進課は本庁舎にあるんで、なかなか連携するのがワンストップになりにくいんですけども、その辺の工夫を重ねていきたいなというふうに思っております。

ただ、その機能だけはやっぱりできるだけ早く、例えば子育て推進課が窓口だとしますと、そこで健康課に行かなくても、あと支援センターに行かなくても、とりあえずそこで全てワンストップでできるような仕組みをつくっていかなくちゃいけないなど、これはなかなか難しいんですが、そのように思っております、それらについて今後どうするか、検討していきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。ヨークベニマルの後には、庁議と公共施設検討委員会で検討しながらというふうな答弁があり

ました。ここに関連しますので、市の施設というか、市の機能が一部移転するとしたら、市長がおっしゃってるんですが、集客効果ということを考えれば、子育て支援センターはありなのではないか、プラスがあるのではないかと思いますので、ぜひ私も、その広いスペースで子供が伸び伸びと遊べるということも期待できると思いますので、お願いしたいと思います。

関連しまして、ヨークベニマルには、集客効果で考えると高齢者も対象になるんでないかということで、健康教室とかサロン事業とか、そういうものがあれば非常に集客効果もあるし、今、大変手狭になってる地域包括支援センター、あの狭いところに10人もいます。今10人いて、2人出て2人いらっやって、また10人になるということで、ぜひ広いところで相談がゆっくりできるような環境ということを考えたり、あと、健康教室やサロン事業をそこで開催すれば効果があるのではないかということで、非常に効果があるのではないかというふうに考えます。子育て支援センターとか健康教室、サロンなんかを利用された後にスーパーで買い物してもらえば相乗効果が生まれるというふうに思いますので、再度市長の考えをお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** タウンセンターは、かなり広くて、1階、2階アバウトで800坪ずつぐらいあるんだそうです。総トータルで2,600平米あるんですね、フロアだけで。ですからとてもとても使い切れないということで、宇津木議員がおっしゃったように、お年寄りの方のさまざまなやっぱりサロンのようなところも含めて活用いただけるようなこととか、あとは、例えばギャラリー一停車場さんみたいな、ああいったさまざまな展示、自分のいろんな作品をつくって、ぜひみんなで見てくださいたいということで、いろんな団体から美術館や展示施設をつくってほしいなどのご要望もいただいていますけども、そう

いった展示施設としても使えるのではないかと。それでもまだまだ広いということで、やっぱり宇津木議員おっしゃるように、ちょっとモデルとしては、私ども東京事務所を置いている大田区の大森というところにダイシン百貨店という地元資本の百貨店があるんです。これは7階建てぐらいだったと思うんですが、お年寄りであふれてるんですね。お年寄りの社交場みたいになっていて、品ぞろえも非常にいいんですが、やっぱりいろいろな場所でお年寄りが楽しむスペースもいっぱいあると。

あと、最上階は食堂になっていて、この食堂が安くておいしいと。私も何か展示の合間にちょっと行ってみましたら、米沢牛のメンチカツ定食とか、玉こん定食とかいろいろ、あと芋煮定食とかつくってもらったんですね。それに行きましたら、もうお年寄りと、あと、その家族で、夫婦とか、あるいはお嫁さんとお年寄りであふれてました、並んで。それを食べ終わったら、今度は下に行ってまた楽しむというふうなことで、こういうのを一つのモデルとして、タウンセンターも、これは何ととっても所有者の方のほうからもかなり譲歩していただかなきゃいけないと思うんですが、いろんなにぎわいづくりとして、あるいはこの際、お年寄りとか小さいお子さんも楽しめる施設として整備できるように、ぜひいろんな知恵を皆さんからいただきたいと思っています。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** はい、わかりました。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それと、中心市街地活性化についての項目で、地域再生計画が上位によって中心市街地活性化基本計画がそこに含まれると、内包されるというような、そういう意味で私、捉えました。

あと、立地適正化計画については、これは都市機能の再生、コンパクトシティというふうな意味合いで捉えて、詳しくは、かなり複雑なよ

うですので、これから私も勉強させていただきたいと思います。

あと、シティプロモーション事業について入りたいと思います。残り時間もわずかとなりましたので。

ベビーボックスについては、この経過をお聞きしたところで、あとは、後日、鈴木富美子議員が詳しく質問すると思いますので、きょうは時間がないので割愛したいと思います。

先ほど市長がおっしゃったとおりに、長井の水は上質な軟水と位置づけられてるということで、赤ちゃんに非常に優しいということで、この軟水というものをどうこれから生かしていくかという、赤ちゃんに優しいことはわかったと。あと、もっと泡立ち、泡切れがいいから、もっと何か別なものに使っていくような検討もぜひしていただきたいというふうに思いますが、昨年12月中旬、東京に行く機会がありまして、赤羽の大手スーパーで出羽三山の天然水500ccを消費税込みで64円と安く買ったところです。採取地は県内の鶴岡市羽黒町ということで、販売者は大手スーパー、販売しているスーパーと。大手スーパーが取り扱っているんで安価な価格で販売できるというふうに思いました。

もう一つ、この出羽三山の天然水というのをラベルに大きく出羽三山ということで、すごい宣伝になるということでしたが、もう一つ注目したのは、このユーモラスな犬の写真を新婚さんが結婚式の披露宴で引き物に使っているということで、この製造者については大手化学メーカーということで、これは九州、福岡県のうきは市で製造して、製造者は同じうきは市のうきは名水株式会社ということで、販売を大手メーカーが行っている。このような例から、長井市の天然水は赤ちゃんの体に優しい軟水として、まず誕生祝いに特化して商品化するとか、あと、赤ちゃんがいる方にプレゼントするとか、そういうふうなことが考えられると思います。長井

市の天然水を売り込むには、長井市単独での商品よりも上質な軟水での特徴を生かし、大手スーパーや大手メーカーなどと連携してできないものかと思っています。また、すぐにできることとしては、ラベルの変更があると思います。上質な軟水であること、その特徴を前面にうたうことを検討してはいかがでしょうか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員から貴重な提言をいただきました。ありがとうございます。

長井の水を何とか売り出そうとして、いろいろ市場調査等々を行いました。残念ながら長井市の力で水ビジネスに単独で参画するのは難しいという判断から、現在のボトルドウォーターについては、あくまでも広告用として年間1万本ぐらい発売してるということで、その製造のライン用の投資が約5,000万円程度かかるということから、とても採算が合うものではないということで、仕方なくて製造のほうは県外の工場に委託をしているところでございます。この間いろんな企業、メーカーさんも含めて当たってまいりました。例えば、これは最近ですが、大手の飲料メーカーなどにも、担当の課長ではないんですが、別な課長が当たって、長井の大変軟水のいい水だから使ってもらえないかということなんですが、例えば大手のサントリーさんとかキリン、アサヒ、JT、もうほとんどが自前の水源を確保している状況です。

したがって、なかなか難しいということから、一昨年スタートした小水力発電所ののがわデンデンというのがあるんですが、あそこは野川土地改良区さんと県のほうで売電を、東北電力直じゃなくてパル生協のほうと契約をしたんです。パル生協のほうと私どももかかわるということで、パル生協さんのオリジナルの水として使ってくれないかという交渉を進めてるんですが、なかなか生協さんは生協さんでいろいろな思い

入れがあって、いわゆるペットボトルは使わないということなんですね。それで、瓶というのもなかなか重くて大変だということで、紙パックだというと、これは再資源、もう一回簡単に再活用できると、リサイクルできるということだと思うんですが、それで、そちらのほうに今、土地改良区さんとかいろいろ連携してやっけるのは、長井の米を買ってもらってますので、それを炊く水として、無洗米として長井の水でご飯をとということでやってみようかと。その製造については市内の食料品メーカー、食品メーカーさんに委託しようかというような試みを今トライしているところでございます。

あと、やはり体に非常にいい水ということでございますので、赤ちゃんのミルクを調乳するための水を売っているメーカーさん、あるいは大手スーパー、飲料水メーカーなどと、なお連携を図りながら、普通のそういう水じゃないと、その超軟水だというのが何かいいイメージがあればいいんですけども、そういったことも含めて今後模索したいと。あと、場合によっては、ある程度採算をとるには時間がかかるでしょうけども、水道事業として特別会計の中で、企業会計の中でラインの投資も考えて、自前で全部つくっていくということなども検討すべき時期に来てるかというふうに思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

中心市街地活性化の項でちょっとまだ、時間が足りなくて、本町複合施設とか本町テナント整備事業とか聞きたかったんですが、この次の質問に回したいと思っておりますので、これで質問を終わります。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** おはようございます。3月定例会の緑風会を代表して一般質問をさせていただきます。

先日は、施政方針が市長から公表されました。これについて全般的な部分と、多少こまい部分について触れさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1番目、長井市の平成28年度施政方針について触れさせていただきます。

大方の報道によりますと、各県内の市町村についても今年度の予算は大型予算というか、伸びのある予算が編成されておるといふうに報道されておりますが、当市の28年度の予算についても、市民福祉の向上などの課題に対応するそれぞれの事業展開が予算化され、提案をされております。特に介護、福祉、子育てなどの社会保障関係がふえ、また、都市基盤整備、公共施設整備等の対応など需要が増加する中で、地方交付税の減少などの歳入の大きな伸びが望めないことから、一般会計の当初予算で140億8,500万円、これは前年に比べまして8億3,100万円、6.3%の伸びという予算が提案されております。

それぞれ市民生活の重要な施策の展開という予算であります。財政調整基金繰り入れ5億4,000万円の計上については、財政基盤の弾力性を弱める不安を禁じ得ません。前年度についても、当初予算で4億2,900万円の繰り入れをして2年連続の基金取り崩しとなりました。時代に即応した施策の展開の目的とはいえ、いざの蓄えの少なさには、基金残高を財政規模の1割程度という目標を掲げてこられた市長の方針には変化が生じたのかどうか、その点について